

# 東京都における ギャンブル等依存症への取組

令和5年2月8日

東京都福祉保健局障害者施策推進部

# ギャンブル等依存症について

## 1 概要

「ギャンブル等依存症」とは、ギャンブル等（法律で定めるところにより行われる公営競技、ぱちんこ屋に係る遊技その他の射幸行為をいう。）にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態をいう。

(ギャンブル等依存症対策基本法 第二条)

- ギャンブル等依存症とは、その人の人生に大きな損害が生じるにも関わらず、ギャンブルを続けたいという衝動が抑えられない病態をいう  
(※1970年代後半にWHOにおいて「病的賭博」という名称で正式に病気として認められた)

### (ギャンブル等依存症の主な症状)

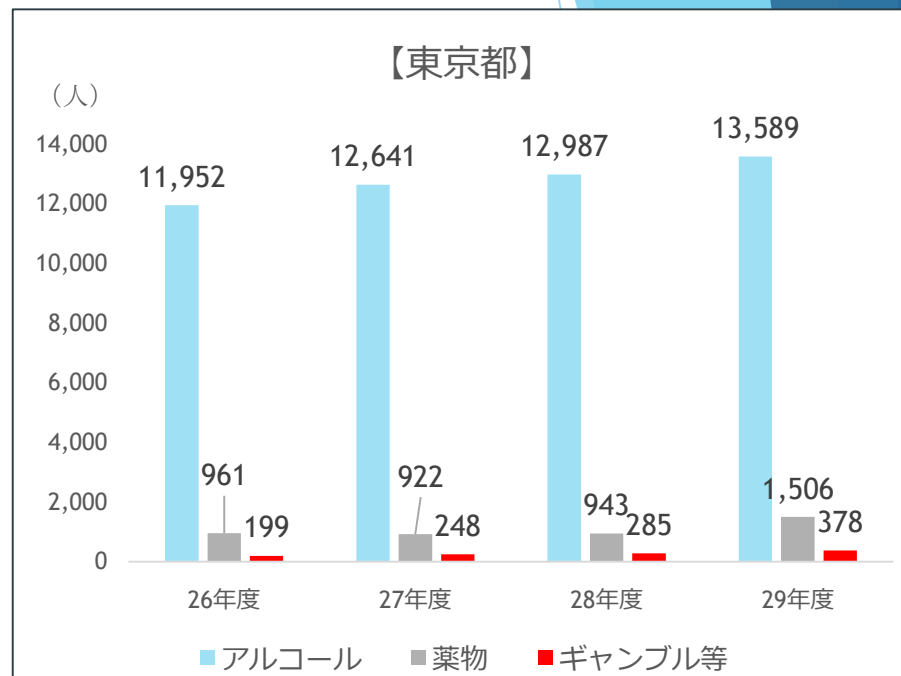
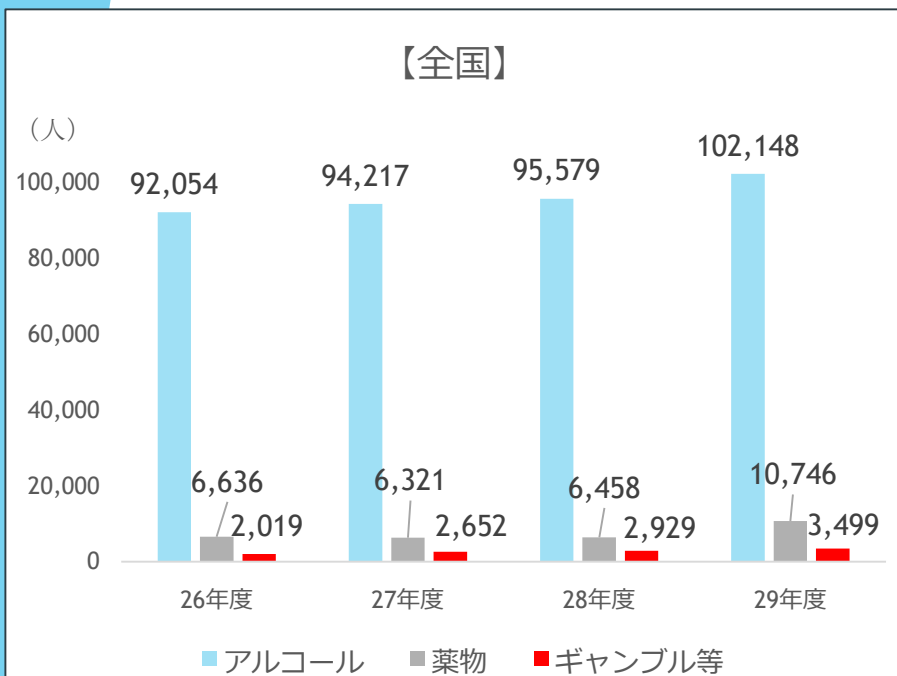
- ◆ ギャンブルにのめり込む
- ◆ ギャンブルをしないと落ち着かない
- ◆ ギャンブルを減らそう、やめようとしてもうまくいかない
- ◆ 興奮を求めて掛金が増えていく
- ◆ 負けたお金をギャンブルで取り返そうとする
- ◆ ギャンブルのことで嘘をついたり借金したりする

- ギャンブルをする人は誰でもギャンブル等依存症になり得る
- ギャンブルがなかなかやめられないのは、脳内の報酬系等の機能異常が原因と考えられる
- ギャンブル等依存症の方々は負けが続いても最終的には勝てる確信している等、ギャンブルに対する考え方が偏っていることが多い
- このような考え方の偏りを見直したり、日常生活を変えたりすることでギャンブルをしたい気持ちを低減させる等、効果的な対処法を身につける認知行動療法が有効とされているほか、自助グループのミーティングに参加することも回復の助けになる

(久里浜医療センターHPより)

# 患者数の推移について

## ○ 依存症の外来患者数（1回以上）の推移



区分		26年度	27年度	28年度	29年度
全国	アルコール	92,054	94,217	95,579	102,148
	薬物	6,636	6,321	6,458	10,746
	ギャンブル等	2,019	2,652	2,929	3,499
東京都	アルコール	11,952	12,641	12,987	13,589
	薬物	961	922	943	1,506
	ギャンブル等	199	248	285	378

# 近年の国の動向について

## アルコール

- 「**アルコール健康障害対策基本法**」成立（平成25年12月）
- 「**アルコール健康障害対策推進基本計画**」策定（平成28年5月）※令和3年3月第2期策定
- ◆アルコール健康障害対策の総合的かつ計画的な推進
- ◆法では、都道府県に対して「都道府県アルコール健康障害対策推進計画」の策定の努力義務を規定

## 薬物

- 「**第五次薬物乱用防止五か年戦略**」策定（平成30年8月）
- ◆「薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止」などの5つの目標を設定
- 「**再犯の防止等の推進に関する法律**」成立（平成28年12月）
- 「**再犯防止推進計画**」策定（平成29年12月）
- ◆再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進
- ◆法では、都道府県等に対して地方再犯防止推進計画の策定の努力義務を規定

## ギャンブル等

- 「**ギャンブル等依存症対策基本法**」成立（平成30年7月）
- 「**ギャンブル等依存症対策推進基本計画**」策定（平成31年4月）
- ◆ギャンブル等依存症対策の総合的かつ計画的な推進
- ◆法では、都道府県に対して「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」の策定の努力義務を規定

## その他

- 依存症対策全国拠点機関において相談・治療等における指導者養成のほか、地域における依存症の支援体制の整備等を推進

# 都における依存症対策について①

## 【令和4年度の主な取組】

(※福祉保健局障害者施策推進部関連)



### 依存症相談拠点の取組

- 平成31年4月より、都立（総合）精神保健福祉センターを東京都における「依存症相談拠点」に設定

### ◀ 依存症相談拠点の取組 ▶

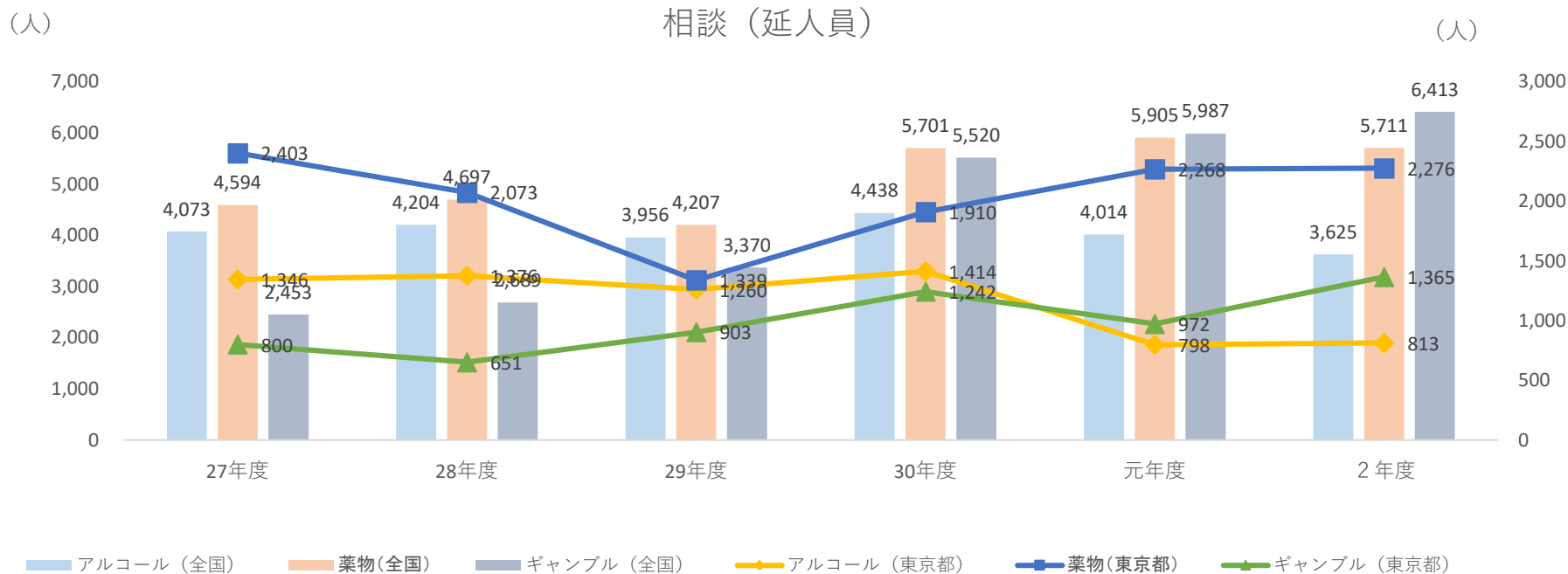
項目	概要
依存症専門相談支援事業	専門相談員による本人・家族等を対象とした相談（電話・面接）
依存症支援者研修事業	保健所、医療機関関係者等を対象とした研修の実施
普及啓発・情報提供事業	ホームページ、リーフレット、フォーラム等による情報発信
依存症の治療・回復支援事業	本人向け回復支援プログラム等を実施
依存症者の家族支援事業	家族講座の実施
連携会議運営事業	医療機関、保健所、区市町村等の依存症者を支援する関係機関による連携会議の開催

### 【区市町村等職員向け研修（令和3年度～）】

- 依存症対策総合支援事業に基づく研修を展開し、区市町村等職員の技術力の向上等を図る
- 相談業務従事者向けのレベルアップ研修のほか、依存症に関わる可能性のある生活保護や民生委員など、幅広い職員を対象にした基礎研修を実施

# 精神保健福祉センターにおける相談の状況

## ① 精神保健福祉センターにおける相談の状況

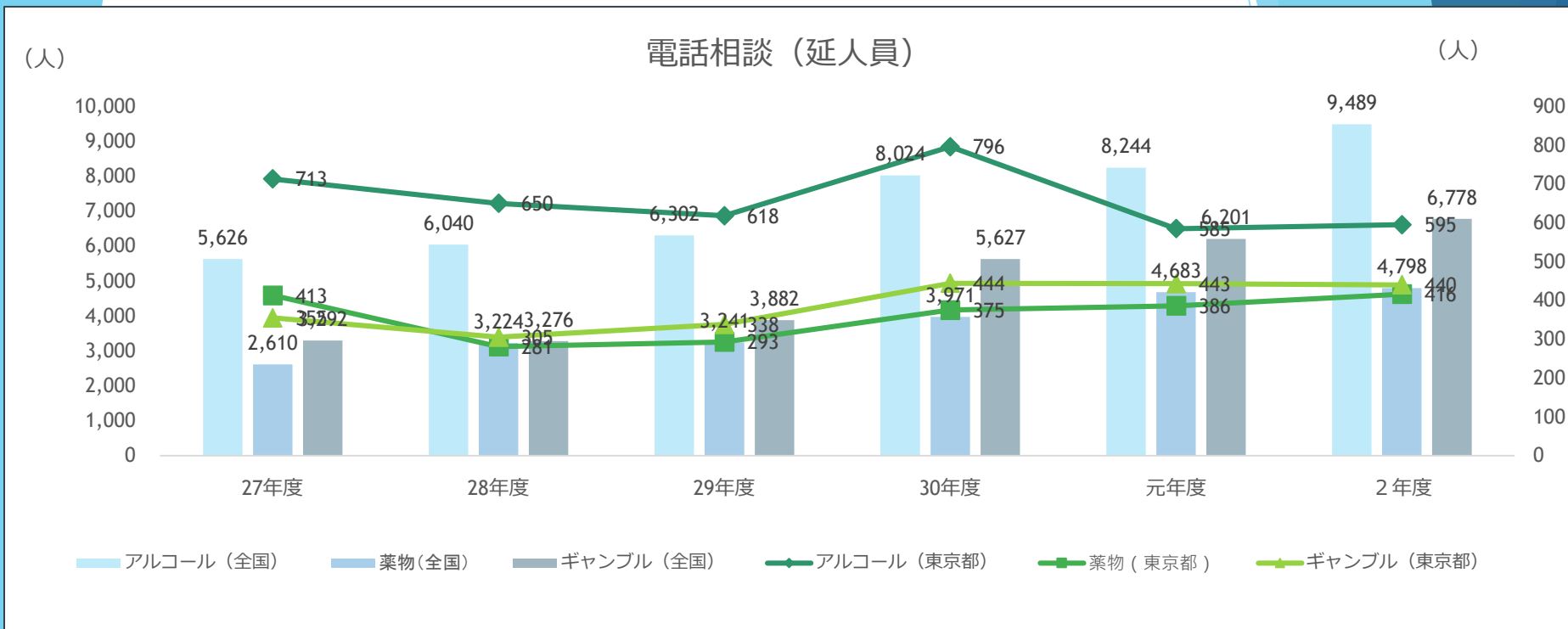


※個別相談等

（衛生行政報告例より）  
（人）

区分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
全国	アルコール	4,073	4,204	3,956	4,438	4,014	3,625
	薬物	4,594	4,697	4,207	5,701	5,905	5,711
	ギャンブル	2,453	2,689	3,370	5,520	5,987	6,413
東京都	アルコール	1,346	1,376	1,260	1,414	798	813
	薬物	2,403	2,073	1,339	1,910	2,268	2,276
	ギャンブル	800	651	903	1,242	972	1,365

## ② 精神保健福祉センターにおける電話相談の状況



（衛生行政報告例より）

（人）

区分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
全国	アルコール	5,626	6,040	6,302	8,024	8,244	9,489
	薬物	2,610	3,224	3,241	3,971	4,683	4,798
	ギャンブル	3,292	3,276	3,882	5,627	6,201	6,778
東京都	アルコール	713	650	618	796	585	595
	薬物	413	281	293	375	386	416
	ギャンブル	355	305	338	444	443	440

# 都における依存症対策について②

## ○ 依存症家族教室

家族が依存症についての正しい知識を学び、依存症者本人への適切な対応を獲得することと、家族自身が回復することを目標に実施

## ○ 回復支援プログラム

依存症の当事者を対象に認知行動療法に基づいた回復支援プログラムを実施

### 【家族教室プログラム】

1 依存症とは	本人や家族の状態をどのように理解すればよいのでしょうか？ 依存症という病気とは？
2 依存症と医療の役割	アルコール・薬物などの摂取によって身体や脳に何が起きるのでしょうか？ ギャンブルの場合は？ 病院での治療とは？ 依存症治療に携わる医師からお話を聞きます。
3 依存症と借金の問題	依存症とお金の問題について考えます。 家族はどう捉え、対応したらよいのでしょうか。専門家にお話を聞きます。
4 家族の対応	あなたとご本人との関係を振り返り、依存症が家族に及ぼす影響、適切なコミュニケーションについて考えます。
5 回復とは	毎回、回復者や自助グループのゲストを招き、メッセージを届けていただきます。 (断酒会・ダルク・ナラノン・ギャマノン・マック他)
6 精神科医師によるQ & A	ご家族からの質問に添って、精神科医師から解説・回答をいただきます。

(多摩総合精神保健福祉センターHPより)

### 【TAMARPP (再発予防プログラム)】

## TAMARPP とは？

テキストを使った、アルコールや薬物、ギャンブル等をやめ続けるためのプログラム(再発予防プログラム)です。

このプログラムは、下記の全8回コースで、どの回からでも参加できます。

1. アルコールや薬物、ギャンブル等が脳に与える影響
2. 思考停止法
3. 回復の地図 - 回復期によく起きる問題とその解決法
4. 自助グループと12ステップ
5. 思考・感情・行動
6. 再使用を防ぐために - その1
7. 再使用を防ぐために - その2
8. 強くなるより賢くなるよう など

このプログラムでは主に次のようなことをめざします。

- (1) 再発の危険信号について学び、その合図に自分で気づけるようにする。
- (2) 「使いたい」気持ちが出てきたとき、どうしたら良いか、具体的な方法を身につける。
- (3) アルコールや薬物、ギャンブル等が入りこまない自分なりの過ごし方を計画しやってみる。
- (4) 回復の道のり全体を理解し、これからやってくる様々な問題と、その助けとなるものについて学ぶ。

(多摩総合精神保健福祉センターHPより)



# 都における依存症対策について③

## ○ リーフレットの作成・配布

- ・ギャンブル等依存症に関する普及啓発を目的としたリーフレットを作成・配布
- ・関係機関等へ配布するほか、HPにも掲載し、広く情報を発信

## ○ 依存症対策普及啓発フォーラム

都内在住・在勤・在学の方を対象に  
依存症対策普及啓発フォーラムを開催  
(令和4年11月18日)

<実施内容>

- ◆ 講演
- ◆ 落語&トークショー
- ◆ トークセッション

令和4年度 東京都依存症対策普及啓発フォーラム

東京都福祉保健局

## 若者のこころと依存症

会場 オンライン及び一橋大学一橋講堂(千代田区)

定員 400名  
(オンラインと一橋講堂のいずれかをお選びください。)

要申込 11月11日(金)締切 参加無料

令和4年 11月18日(金)  
13:00~16:30  
12:30開場

都内在住・在勤・在学の方なら、どなたでもお申込みいただけます。  
申込多数の場合は抽選となります。

### 1 講演

「東京都における依存症対策の動向について」  
東京都福祉保健局 障害者医療担当部長 石黒 雅浩

「思春期・青年期の依存症の理解」  
埼玉県立精神医療センター 副院長 成瀬 暢也

### 2 落語&トークショー

落語「動物園」  
トークショー「必死のバッチで  
逆境から夢を掴む」

落語家 桂雀々 師匠

### 3 トークセッション

～今若者に起きていることと、依存症～

座長 東京都立中部総合精神保健福祉センター  
副所長(認知大学委員兼務) 菅原 誠

特定非営利活動法人BONDプロジェクト 代表 橋 ジュン

特定非営利活動法人ジャパンマック  
サポートセンターオハナ 統括施設長 枇杷 優子

埼玉県立精神医療センター 副院長 成瀬 暢也  
(敬称略)

### 4 申込方法(下記のいずれか)

①専用ホームページ  
②E-mail  
③FAX  
④往復はがき(1人1枚)  
⑤電話

QRコード  
スマートフォンは  
こちらから

### アクセス

一橋大学一橋講堂  
東京都千代田区一ツ橋2丁目1-2  
東京メトロ半蔵門線ほか 神保町駅(A8-A9 出口)徒歩5分  
東京メトロ丸の内線 竹橋駅(1b 出口)徒歩5分  
※感染症等により、完全オンライン開催に変更になる場合があります。

### フォーラム運営事務局(受付業務)

株式会社ウルフスタイル  
〒104-0045  
東京都中央区築地2-7-12 山京ビル708  
https://www.izonsho-forum.metro.tokyo.lg.jp/  
E-mail: izonsho@wolfstyle.co.jp  
TEL: 03-6264-0577 FAX: 03-6264-0569

音声コード

## 民間団体との連携事例集の作成

- ・相談機関から自助グループ等への円滑なつながりの参考となるよう、自助グループ等の活動や当事者の声、相談機関と自助グループ等との連携や支援に関する事例をまとめた事例集を作成
- ・関係機関への配布のほか、HPにも掲載

# 都における依存症対策について④

## 依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の選定

- 依存症患者が適切な医療を受けられるようにするため、専門医療機関及び治療拠点機関を選定

種別	医療機関名	専門医療機関	種別	医療機関名	専門医療機関	治療拠点機関
アルコール健康障害	医療法人社団翠会 成増厚生病院	○	薬物依存症	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究 センター病院	○	○
	医療法人財団厚生協会 東京足立病院	○				
	医療法人社団光生会 平川病院	○	【専門医療機関】 専門医による入院治療や認知行動療法などの外来プログラムを実施などの、選定基準を満たしたもの			
	医療法人財団青溪会 駒木野病院	○	【治療拠点機関】 専門医療機関のうち、依存症に関する情報発信や研修の実施などの選定基準を満たし、都における治療拠点となるもの			
	医療法人社団正心会 よしの病院	○				
	社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院	○				

## 東京都ギャンブル等依存症対策推進計画策定委員会

- ギャンブル等依存症対策基本法に基づく都道府県計画として、「東京都ギャンブル等依存症対策推進計画」の策定に関する検討を行う（令和4年12月計画策定）

# 東京都ギャンブル等依存症対策推進計画【概要】

## 第1章 はじめに

### (計画策定の主旨)

- ギャンブル等を娯楽の一つとして楽しむ人がいる一方、ギャンブル等にのめり込み、日常生活や社会生活への支障や多重債務や犯罪等の重大な社会問題を生じさせる場合がある
- ギャンブル等依存症は、早期の支援や適切な治療により回復等が十分可能だが、必要な治療や支援が受けられていない現状がある
- 東京都におけるギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進していくため、計画を策定

### (計画の位置付け等)

- ギャンブル等依存症対策基本法に基づく「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」として策定

### (計画期間)

- 令和4年度(2022年度)から令和6年度(2024年度)

## 第2章 都におけるギャンブル等依存症に関する状況等

### (ギャンブル等依存症が疑われる者の割合)

- 独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターの実態調査によると、過去1年におけるギャンブル等依存が疑われる者の割合は2.2% (※)

### (ギャンブル等依存症の相談状況)

- 精神保健福祉センターにおける令和元年度のギャンブル等依存症に関する面接相談等は972人となっており、平成27年度時点(800人)からおおむね増加傾向

### (ギャンブル問題が関与する相談の対応経験(関連問題の分野))

- 関連する分野の相談機関において、半数以上が相談内容の背景にギャンブル等の問題が関与していると思われる相談事例の経験あり (※)

虐待	貧困	多重債務	自殺
56.3%	72.4%	75.9%	76.0%

(※) 松下幸生、新田千枝、遠山朋海；令和2年度依存症に関する調査研究事業「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」, 2021年より

## 第3章 都におけるギャンブル等依存症対策の方向性等

### (ギャンブル等依存症対策の基本的な考え方)

視点1	ギャンブル等依存症の正しい知識の普及と予防・発症・再発防止の段階に応じた支援と治療
視点2	金銭問題をはじめ、本人や家族に関わる関係機関や関係事業者など多様な主体が連携した包括的な支援

重層的かつ多段階的な取組の推進	発症、進行及び再発の各段階に応じた防止及び回復のための措置を適切に講ずるため、知識の普及、関係事業者が行う広告及び宣伝その他の事業の実施、医療提供体制の整備、相談支援等の推進などの取組を推進
多機関の連携・協力による総合的な取組の推進	多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の問題に密接に関連することから、医療機関や精神保健福祉センター、保健所、区市町村、消費生活センター等の関係機関及び民間団体等の連携協力体制の整備のために必要な対策を推進
PDCAサイクルによる計画的な不断の取組の推進	本計画に定める対策の進捗状況や効果、国が行う実態調査の結果等を踏まえて、必要な見直しを不断に実施

### (ギャンブル等依存症対策の方向性)

- ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発に対処するため、5つの取組を推進

①	予防教育・普及啓発
②	相談・治療・回復支援
③	依存症対策の基盤整備
④	関係事業者の取組
⑤	多重債務問題等への取組

- 5つの取組の実施に当たっては、本人や家族等が必要とする適切な支援等となるように配慮

## 第4章 具体的な取組

区分	現状	課題	主な今後の取組
<b>普及啓発・</b> <b>予防教育・</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉センターにて普及啓発を実施</li> <li>高等学校学習指導要領にギャンブル等依存症も含めた精神疾患が追加等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人や家族等が適切な支援につながるができるように情報発信が必要</li> <li>指導にあたる教員の養成が必要等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都民向けフォーラム等を実施</li> <li>地域の社会資源の情報の提供</li> <li>適切に指導を行える教員の養成等</li> </ul>
<b>相談・治療・</b> <b>回復支援・</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の関係機関において、依存症やギャンブル等依存症に関連する分野の相談支援等を実施</li> <li>依存症専門医療機関等の選定の取組を推進</li> <li>回復において重要な活動を行う民間団体が都内で精力的に活動等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の関係機関職員の対応力の向上が必要</li> <li>医療従事者の養成が必要</li> <li>地域の関係機関や民間団体等の連携強化が必要等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉センターにおいて、関係機関職員向け研修を実施</li> <li>医療従事者を対象とした研修を実施</li> <li>民間団体と連携し、活動や重要性等について情報発信等</li> </ul>
<b>依存症対策の</b> <b>基盤整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉センターにおいて、関係機関職員への研修や地域の連携会議を実施等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の関係機関職員の対応力の向上が必要</li> <li>医療従事者の養成が必要</li> <li>関係機関が密接な連携を図る体制の構築が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉センターにおいて、関係機関職員向け研修を実施</li> <li>医療従事者を対象とした研修を実施</li> <li>地域連携会議を開催し、都内の連携体制を強化等</li> </ul>
<b>関係事業者の</b> <b>取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ギャンブル等依存症の注意喚起や普及啓発を実施</li> <li>本人や家族申告による入場・入店制限等のアクセス制限等を実施</li> <li>相談窓口の設置、従業員教育の実施等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>注意喚起や普及啓発、アクセス制限等の実効性を高めるため、ギャンブル等依存症対策を着実に実施することが必要等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過度に射幸心をあおらない広告・宣伝やアクセス制限等の制度の周知を推進</li> <li>行政機関や民間団体との連携を実施等</li> </ul>
<b>多重債務問題</b> <b>等への取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多重債務に関する関係機関において、相談支援等を実施</li> <li>違法賭博店の取締りやホームページでの注意喚起を実施等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ギャンブル等依存症の方等を適切に関係機関へつなげることや、ギャンブル等依存症の情報発信が必要</li> <li>引き続き違法賭博店の取締りの徹底が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関が連携し、適切な支援につなげる</li> <li>取締りと注意喚起による違法なギャンブル等の排除と風俗環境の浄化を推進等</li> </ul>

## 第5章 推進体制と進行管理

- 関連施策との有機的な連携が図られるよう、関係部署において必要な連絡・調整を行うとともに、区市町村や関係機関とも連携
- 必要に応じてギャンブル等依存症対策に関連する関係者等で構成する会議を開催し、取組状況の共有や意見交換を行うなど、進行管理を実施
- 計画に関連する取組の進捗状況や国の動き、社会情勢の変化などを踏まえ、計画期間が終了する前でも必要に応じて見直しを実施